

## 一般社団法人 長野市開発公社 行動計画 (第4回)

社員が会社での仕事と家庭や子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年4月1日～ 令和6年3月31日までの 3年間

### 2. 内容

目標1：令和3年3月までに、仕事と生活の調和を図り、所定外労働を削減するため、作業効率の改善や作業計画の見直し等を行い、ノー残業デーを週2回以上取得出来るよう体制整備する。

#### <対策>

- 令和3年4月～ 所定外労働の実態調査を実施
- 令和3年4月～ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のための職場での時差出勤を今後も継続し、私生活に合った出勤時間を選択できるようにする。
- 令和4年4月～ ノー残業デーを職場単位できちんと取得できるよう職員への周知徹底を図る。

目標2：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

#### <対策>

- 令和3年4月～ 法に基づく諸制度の調査
- 令和4年度中 制度に関するパンフレットを作成し職員に配布

目標3：令和6年 3月までに、年次有給休暇の取得日数を、一人当たり平均年間10日以上とする。

#### <対策>

- 令和3年4月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- 令和4年4月～ 社内検討委員会の設置と検討開始
- 令和4年7月～ 計画的な取得に向けた管理職を対象とした研修会の実施
- 令和5年4月～ 有給休暇取得予定表の掲示などによる取得促進のための取得の開始